

福島県の創造的教育復興の現状

令和6年1月
福島県教育委員会

福島県の復興の現状

◆平成23年4月23日時点



◆令和4年8月30日～現在



避難地域12市町村の居住状況(令和5年1月)

解除時期	区分	市町村	居住率
-	-	広野町	90.3%
平成26年	全域解除	田村市(郡路地区)	85.7%
平成27年	全域解除	福島市	64.9%
平成28年	一部解除		
令和4年	一部解除(拠点)	葛尾村	35.6%
平成28年	全域解除	川内村	83.1%
	一部解除	南相馬市(小高区等)	61.0%
平成29年	全域解除	川俣町(山木屋地区)	49.3%
	一部解除	浪江町	12.6%
	一部解除	飯館村	31.3%
	一部解除	富岡町	17.8%
平成31年	一部解除		
令和4年	一部解除(拠点)	大熊町	4.2%
令和2年	一部解除		
令和4年	一部解除(拠点)	双葉町	約1.1%

※居住率は市町村のHP等の数値を基に計算しています。

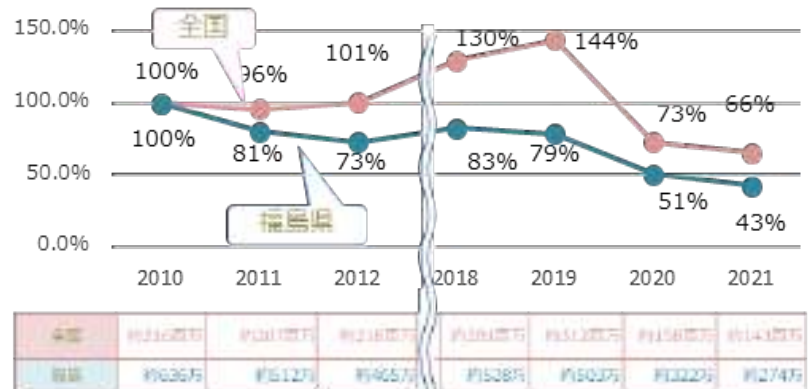
米

(相対取引価格:円/60kg) 全国 福島 (単位:円/kg)



もも

全国 福島 (単位:円/kg)



■観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した宿泊施設の宿泊者数
【出典】観光庁宿泊旅行統計調査



約10年間で復興は着実に進捗しているが、いまだ途上にある。
地域によって復興の進捗は異なる。

避難指示区域等内における小・中学校の再開状況

①避難先において学校教育を行っている町 → 双葉町

②地元で学校を再開している市町村 → 浪江町、川俣町(山木屋地区)、葛尾村、飯館村、南相馬市(小高区)、富岡町、檜葉町、田村市(都路地区)、広野町、川内村、大熊町

市町村等名 (避難指示解除時期)	学校の所在地 【現在の校舎の状況】
①双葉町 (R2.3.4: 帰還困難区域を除く)	いわき市 【仮設】
②大熊町 (H31.4.10: 帰還困難区域を除く)	R5.4.1から地元での学校再開
②富岡町 (H29.4.1: 帰還困難区域を除く)	H30.4.1から地元での学校再開
②浪江町 (H29.3.31: 帰還困難区域を除く)	H30.4.1から地元での学校再開
②川俣町山木屋地区 (H29.3.31)	H30.4.1から地元での学校再開 ※小学校については、 <u>在校生が卒業し、入学生もないため、平成31年4月より休校。</u>
②葛尾村 (H28.6.12: 帰還困難区域を除く)	H30.4.1から地元での学校再開
②飯館村 (H29.3.31: 帰還困難区域を除く)	H30.4.1から地元での学校再開
②南相馬市小高区 (H28.7.12: 帰還困難区域を除く)	H29.4.1から地元での学校再開
②檜葉町 (H27.9.5)	H29.4.1から地元での学校再開
②田村市都路地区 (H26.4.1)	H26.4.1から地元での学校再開
②広野町	H24.8.27から地元での学校再開
②川内村 (H26.10.1・H28.6.14)	H24.4.1から地元での学校再開



避難指示区域等内における小・中学校の状況(児童生徒数の推移)

- 児童生徒数(R5)は、震災前(H22)と比較して、14%まで減少している。
- 福島県における震災・原発事故に伴う避難者数は、約3万2千人。

	平成22年5月 【震災前】	平成23年5月 【震災直後】		令和5年5月1日時点		(%は平成22年5月比) (児童生徒数 単位：人)
南相馬市小高区(帰還) 1小1中	1,087	103	(9%)	121	(11%)	H29.4地元で学校再開 R3.4小高小開校(4小学校を統合)
飯舘村(帰還) 1義務	531	388	(73%)	82	(15%)	H30.4地元で学校再開 R2.4いたて希望の里学園開校(3小1中を統合)
浪江町(帰還) 1小1中	1,773	0	(0)	61	(3%)	H30.4学校再開、なみえ創成小、なみえ創成中開校 R2年度末で二本松校を閉校 R2年度末で浪江小・幾世橋小、請戸小、大堀小、苧野小、浪江中、浪江東中を閉校 R3年度末で津島小、津島中を閉校
葛尾村(帰還) 1小1中	112	0	(0)	16	(14%)	H30.4地元で学校再開
双葉町 2小1中	551	0	(0)	36	(7%)	
大熊町(帰還) 1義務	1,127	568	(50%)	18	(2%)	R4.4会津若松市にて学び舎ゆめの森開校(2小1中を統合) R5.4大熊町仮校舎に移転(8月より新校舎)
富岡町(帰還) 1小1中	1,487	0	(0)	67	(5%)	H30.4学校再開 R4.4富岡小開校(2小を統合) R4.4富岡中開校(2中を統合)
川内村(帰還) 1義務	166	76	(46%)	64	(39%)	H24.4地元で学校再開 R3.4川内小中学園開校(1小1中を統合)
楡葉町(帰還) 1小1中	686	0	(0)	179	(26%)	H29.4地元で学校再開 R4.4楡葉小開校(2小を統合)
広野町(帰還) 1小1中	541	0	(0)	262	(48%)	H24.8地元で学校再開 R3.4JFAアカデミー男子帰還。広野中入学。
双葉8町村計7小6中2義務	6,443	644	(10%)	703	(11%)	
田村市都路地区(帰還) 1小1中	228	197	(86%)	58	(25%)	H26.4地元で学校再開
川俣町山木屋地区(帰還) 1小1中	99	89	(90%)	5	(5%)	H30.4学校再開
ふたば未来学園中学校	—	—	—	180	—	H31.4開校
総計 10小9中3義務 + 県立中1校	8,388	1,421	(17%)	1,149	(14%)	

避難指示区域等内における県立高校の状況

No.	校名	震災後の状況
1	双葉高校	※震災・原発事故後、学校ごとに いわき市などに避難して学校運営 (いわゆる「サテライト校」) 双葉郡の5校は、平成28年度末 をもって休校
2	浪江高校	
3	浪江高校津島校	
4	富岡高校	
5	双葉翔陽高校	
6	ふたば未来学園 中学・高校	平成27年4月 開校 (猪苗代町(～平成30年)、静岡県三島に 分校舎を設置) ⇒平成30年3月にはじめての卒業生を輩出 平成31年4月 併設中学校開校
7	原町高校	平成23年10月 自校で再開
8	相馬農業高校	平成23年11月 自校で再開
9	相馬農業高校 飯舘校	福島明成高校内にサテライト校(福島市) →令和元年度末(平成31年度末)をもって休校 →令和5年9月5日をもって閉校
10	(小高商業高校)	平成29年度に統合して 「小高産業技術高校」に
11	(小高工業高校)	
12	小高産業技術高校	平成29年4月 開校 ⇒平成30年3月にはじめての卒業生を輩出



◎特別支援学校

13	富岡支援学校	聴覚支援学校平校敷地内にサテライト校(いわき市) 平成29年4月 中・高等部のサテライト校を四倉高校内に移設 ⇒令和6年度中に楡葉北小学校跡地へ帰還。
----	---------------	---

浜通り地域等における県立高校の状況（生徒数の推移）

● 震災前後の生徒数の推移（高校）

	平成22年5月 【震災前】	平成23年5月 【震災直後】		令和5年4月	(%は平成22年5月比) (生徒数 単位：人)
双葉高校	469	205	(44%)	—	(休校)
浪江高校	312	139	(45%)	—	(休校)
浪江高校津島校	53	51	(96%)	—	(休校)
富岡高校	326	222	(68%)	—	(休校)
双葉翔陽高校	340	170	(50%)	—	(休校)
ふたば未来学園高校 (H27.4.1開校)	—	—	(—)	412	(—)
相馬農業高校飯館校	88	74	(84%)	—	(閉校) ※1
小高商業高校	217	152	(70%)	—	
小高工業高校	588	393	(67%)	—	
小高産業技術高校 (H29.4.1統合)				370	(46%) ※2
原町高校	708	473	(67%)	452	(64%)
相馬農業高校	331	325	(98%)	239	(72%)
計	3,432	2,204	(64%)	1,473	(43%)

※1 相馬農業高校飯館校については、30年度入試から募集停止、31年度末をもって休校。令和5年9月15日をもって閉校。

※2 小高産業技術高校については、小高商業高校と小高工業高校の合算及びその比率。

福島県の子どもたちがこれから直面していくこと

＜全国的な変化の一例＞

○複雑かつ多様で見通しが付かないVUCA(※)の時代

- ・V olatility(変動性)
- ・U ncertainty(不確実性)
- ・C omplexity(複雑性)
- ・A mbiguity(曖昧性)

○人口の大幅な減少

○AIの飛躍的な進化等による職業や生活の変化

ex.ChatGPT

○グローバル化・ボーダレス化

＜福島県特有の課題＞

30～40年かかる復興・創生のあゆみ

- 数多の**対立と分断**（帰還、放射線、治安等）
- 不安定な経済基盤や分断、風評等により継続的に必要となる**心のケア**
- 避難地域をはじめとする**急激な児童生徒数の減少**
→避難指示等区域の小中学生の数(R4)は、震災前(H22)と比較して13%にまで減少。
- コミュニティの衰退**
- 震災を知らない子どもたちにも投げかけられる**風評**と震災の**記憶の風化**
- 廃炉や汚染水等、**世界に類を見ない課題**への対応

福島復興・創生は**30～40年単位**で進めていくこととなる。

震災後に生まれた子どもも、震災の影響を受けながら、様々な立場で復興・創生に関わっていくこととなる。

※震災を知らない子どもも廃炉等と向き合っていかなければならない。ALPS 処理水の海洋放出による新たな風評も懸念。

※震災後に生まれた子どもも、転居や保護者の影響等によって心のケア等が必要となっている場合もある。

「**急激な社会の変化の中で、自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、多様な個性をいかし、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができる人**」

(「第7次福島県総合教育計画」より)を育成していくことが必要。

①分断を乗り越え価値を生み出す力の育成

○コミュニケーション教育の充実

演劇、哲学対話等を通じて自己表現力や他者を理解する力の養成

○探究学習の推進

地域や社会の課題を自分事として捉えた課題解決型学習

②人口減少下における魅力ある教育の推進

○「極少人数」下の教育の推進

双葉郡を中心に経験している「極少人数教育」は少子高齢化社会という日本の課題を先進的に経験

○魅力的な教育による帰還の促進

魅力的教育プログラムは地域への移住・定住のきっかけとなる

○コミュニティの再構築

学校を核として地域のコミュニティの再構築が進められている

③イノベーションによる地域再生

○福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成

理数教育の充実や地域の企業と連携した専門教育等、イノベーション・コースト構想を担う人材育成を推進

○福島国際研究教育機構の設立

令和5年4月に浪江町に設立されたF-REIにつながるシームレスな人材育成の取組



演劇教育の様子（ふたば未来学園）

自己表現力や他者の立場になり共感的に理解する力を養成



なみえ創成中学校と双葉中学校との英語の遠隔合同授業の様子

（出典）文部科学省HP
令和4年9月15日 永岡文部科学大臣視察



資源に乏しく生産年齢人口の減少が著しい我が国。イノベーションによる産業創出は成長の鍵となる。

国の支援をお願いしたい事項（特にお願したい重点事項）

県内の各地域によって復興の進捗は異なり、課題も多様。廃炉をはじめとした福島復興・創生に向けた取組は30～40年単位で継続することから、第2期復興・創生期間はもとより、その先も切れ目なくご支援をお願いしたい。

① 教育相談体制・進路指導体制の充実への支援

- ・原発災害によって心のケア等が必要な児童生徒は浜通りにとどまらず、中通り、会津にも多数存在するとともに、これからの福島に生きる子どもたちは、県内全域で復興を支えていく必要がある。県内のどの地域であっても、原発事故に起因して支援が必要な児童生徒への対応を確実にを行うとともに、きめ細かな個別支援教育を行うことができるよう、特別措置による教職員の加配やスクールカウンセラー等の支援の継続や、高校生への進路指導に必要な予算の継続的な確保を行うこと。

② 12市町村の学校再開・魅力化への支援

- ・東日本大震災・原子力発電所事故から10年以上が経過した今もなお、双葉町の小中学校が、いまだ避難先での学校運営を余儀なくされていることから、地元での学校再開に向け、中長期的な支援を講じること。
- ・ふるさと創造学やICT教育など小中学校の魅力化のための取組やスクールバス、教職員の加配等に対する予算を確保するなど、避難地域12市町村に対するハード面・ソフト面への力強い支援を引き続き行うこと。

③ ふたば未来学園への支援

- ・福島県の教育復興のシンボルである「ふたば未来学園」において、生徒が引き続き安心して学ぶことができるよう、寄宿舎の運営など生徒の生活環境整備に必要な予算の確保等を継続するとともに、現在生まれている教育上の成果を発展させ、福島ならではの教育を軌道に乗せることができるよう、海外研修における渡航費等、生徒の教育環境づくりに必要な予算の確保等、引き続き支援を継続すること。

④ 福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成への支援

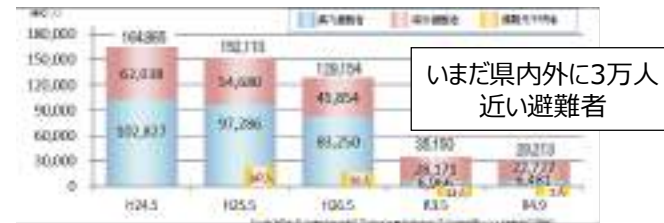
- ・福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成を推進するため、初等中等教育段階からの理数教育や専門教育等のプログラム開発について引き続き支援するとともに、福島国際研究教育機構（F-REI）が、地域に定着し長期的に発展するために地元の小中学校・高校等と連携して研究開発にとどまらない連続的な人材育成を行うことができるよう支援すること。

1. 心のケアやきめ細かな教育環境の必要性

- 県内全域にきめ細かな配慮が必要な児童生徒が存在
- 震災後に生まれた子どもたちにもその影響は続いている

例)

- ・転居の繰り返しなど不安定な生活を余儀なくされ、その結果学力不振や生活の乱れにつながっている。(県南地区)
- ・復興が進んだことで父親が相双地区に戻り家庭が離れての二重生活を余儀なくされている家庭がある。(県中地区)
- ・被災による生活面の不安定さから自己有用感が低く友人関係を上手く築けなかったり登校を渋ったりする児童生徒がいる。(会津地区)
- ・震災による風評被害により民宿経営などの自営業の家庭は経済的にも不安定になっている。(南会津地区)



2. 魅力ある教育環境の整備

- 教育は地域に人を呼び込む希望となり得る。

例)

- ・令和5年4月に大熊町に帰還した「学び舎ゆめの森」には避難していた時点の8名から大きく増える19名が在籍。(令和5年10月1日時点)



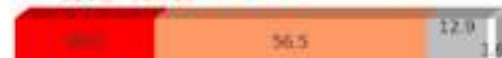
3. ふたば未来学園の取組

- 変革者としての資質・能力を伸長

例) 卒業時に「社会とどう関わっていくかを見いだせた」と回答した生徒が約9割

Q. 社会とどう関わっていくかを見出した

⇒肯定的回答 85.5%



Q. 自分の価値観を考えることに繋がった

⇒肯定的回答 82.3%



※内閣府「令和5年2月卒業生調査結果」令和5年2月20日調査

4. イノベーション・コースト構想を支える人材育成

- 地元企業等と連携した取組を推進



原町高校
ロボットテストフィールド
水中ドローン体験



相馬農業高校
水田センサー体験実習



小名浜海星高校
好適環境水を利用した閉鎖式循環回路によるバナメイエビの完全陸上養殖を研究中



小高産業技術高校
ロボット技術講習会



県立岩瀬農業高校は
全国の高校でGAP認証獲得数1位